



部分開業した「モデルエリア」

震災後は、市・中心部において10戸前後のかさ上げ工事および宅地造成が行われ、同時に高台への移転促進のため市による津波浸水区域の住宅地の買い取りが始まった。その土地は約13.2haに及び、ほぼ全域が災害危険区域に指定されている。当該区域においては原則として住宅の建築が禁止されているため、利用用途は限られ、未利用地も多く残っている。

震災後は、市・中心部において10戸前後のかさ上げ工事および宅地造成が行われ、同時に高台への移転促進のため市による津波浸水区域の住宅地の買い取りが始まった。その土地は約13.2haに及び、ほぼ全域が災害危険区域に指定されている。当該区域においては原則として住宅の建築が禁止されているため、利用用途は限られ、未利用地も多く残っている。

陸前高田市は県南東端の沿岸部に位置している。東日本大震災では震度6弱を記録し、津波浸水高(最大)は17.6m、津波浸水面積は13平方キロメートルに及び、壊滅的な被害が生じた。死者・行方不明者は県内最大の1757人(14年6月30日時点)、津波浸水域内に居住していた人口に対する犠牲者率は10.64%で、この率は岩手・宮城・福島3県で海岸線を持つ37市町村中で最大だった。